

令和4年就業構造基本調査

「安心して働ける明日へ。」



就業構造基本調査は「統計法」に基づく基幹統計調査として実施します。基幹統計調査には報告義務と守秘義務があります。

●調査の期日

令和4年10月1日

●調査の目的

日本の就業・不就業の実態を明らかにすること

●調査対象

統計理論に基づき無作為に選ばれた全国の約54万世帯で、その世帯に普段住んでいる15歳以上の世帯員約108万人です。町では、

105世帯が選ばれます。

●調査の方法

調査をお願いする世帯には9月中に調査員が伺い、調査書類を配付します。

●回答方法

パソコンやスマートフォンを使って、簡単にインターネットで回答
紙の調査票に記入し、郵送で回答
■住民自治課 内線287

9月は障害者雇用支援月間



障がい者の自立を支援するため、障がい者雇用の理解と協力の推進を目指しています。

■就職や雇用、生活支援の相談をしたいときは？

知多地域障害者就業・生活支援センター「ワーク」を利用しましょう！
就業やそれに伴う日常生活、社会生活上の相談・支援を行う機関です。事業主の障がい者雇用の検討や雇い入れ後の相談にも応じています。

※仕事や就職のあっせんは

行っていません。

●対象

就業面の支援と生活面の支援を必要とする障がいのある方

●相談日時

月～金曜日
午前8時30分～午後5時30分

●相談方法

電話、FAX、来所(要予約)
☎(34)6669
FAX(34)6618
✉work@aikouen.jp
〒緒川字寿久茂129

※来所できない場合は、自宅近くの公共施設などで

相談を受けています。また、役場障がい支援課、相談支援事業所などを通じての相談も受けています。

■その他支援機関

ハローワーク(公共職業安定所)や愛知障害者就業センターなどがあります。詳細は、知多地域障害者就業・生活支援センター「ワーク」やひがしうら相談支援センターへ相談してください。

障がい支援課
内線163

ひがしうら相談支援センター



活用してください！行政相談

10月17日(月)～23日(日)は行政相談週間

国や特殊法人などが行う業務に苦情や意見・要望がある方は、行政相談窓口へ相談してください。

町でも「特設行政相談所」を開設します。年金、保険、税金、登記、環境衛生、消費

者保護、交通安全、道路、窓口サービスなどに関する苦情や意見・要望がある方は、気軽に相談してください。

相談は無料で、秘密は守られます。

■特設行政相談所

●とき 10月7日(金)
午前10時～正午

●ところ

役場2階 相談室2

●相談担当者

行政相談委員
・小林 久枝氏(藤江)

・中村建志郎氏(緒川新田)
※行政相談委員：総務大臣から委嘱されている民間の

ボランティアで、皆さんの身近な相談相手です。

■住民民課 内線351

■その他の相談

●心配ごと相談

●とき 毎月第3火曜日
(9月は20日(火))
午前10時～午後3時

■住民民課 内線351

●一日合同行政相談所(要予約)

行政・法律なんでも相談所
●とき 10月26日(火)
午前10時～午後3時

●ところ

ナディアパーク(名古屋屋市)
・申込み 10月12日(火)から
問い合わせ先へ

■総務省
中部管区行政評価局

☎052(972)7415

司法書士・行政書士無料相談会 弁護士会「法の日」記念事業

10月1日は「法の日」

法の日は、法の役割や重要性を考えるきっかけになるように設けられました。

■司法書士無料相談会

●とき 10月3日(月)

午後1時～4時

●ところ 役場2階

第2会議室、相談室2

●内容 相続・遺言、土地・建物の相続、売買、贈与など、会社の設立、増資

などの登記相談、簡易裁判所での民事訴訟に関する法律相談、多重債務、自己破産、裁判所への申立書類の作成、成年後見制度に関する相談

●相談員 県司法書士会半田支部会員

●申込み 不要、直接会場へ

●問い合わせ 0569(32)8895

■行政書士無料相談会

●とき 10月3日(月)

午後1時～4時

●ところ

役場1階 相談室1

●内容

・相続について聞きたい

・法的に有効な遺言を書きたい

・飲食店を開業したい

・外国人研修生を雇用したい

・農地に家を建てたい

・個人売買の車を名義変更したい

・建設業許可を申請したい

・法人を設立したい

などの官公署への提出書類の作成に関する相談

●相談員 県行政書士会知多支部会員

●申込み 不要、直接会場へ

●問い合わせ 0569(26)4114

■弁護士会「法の日」記念事業(無料)

●とき 10月8日(土)

●ところ アイプラザ半田

●内容

▼午前の部(午前10時～正午、受付：午前9時45分～11時30分)

弁護士による無料法律相談

▼午後の部

・第一部

午後1時30分～2時

寸劇「ギョギョとびつくり法律クイズ」

・第二部

午後2時30分～4時

「さかなクンのギョギョとびつくりおさかなの話」

※午後の部は入場券が必要。

詳細は問い合わせ先へ

●主催・問い合わせ 県弁護士会半田支部

●問い合わせ 0569(26)1611

9月1日～10日は

「屋外広告物適正化旬間」



屋外広告物法と愛知県屋外広告物条例では、看板・はり紙などの屋外広告物に設置や管理・点検のルールを設けています。

●**広告物を設置したいとき**
事前に役場に相談し、必要に応じて設置の許可を受けてください。

●**看板のオーナーの方へ**
この機会に日常点検を行

い、必要に応じて専門業者に点検・補修を依頼し、看板の安全を確保してください。

2次元コードに安全点検のリーフレットを掲載していますので、点検の参考にしてください。

●**岡県公園緑地課**

052(954)6612

●**岡役場都市計画課**

内線334

道路にはみ出した樹木はせん定を



●**道路にはみ出した樹木などは危険**

道路に隣接する私有地から庭木や樹木または雑草や竹などが車道や歩道にはみ出していると、道幅が狭く、車両や歩行者などが通りづらくなり、思わぬ事故を引き起こす可能性があります。

道路を安全・安心して利用するためにも、定期的な

せん定や草刈りをしましょう。

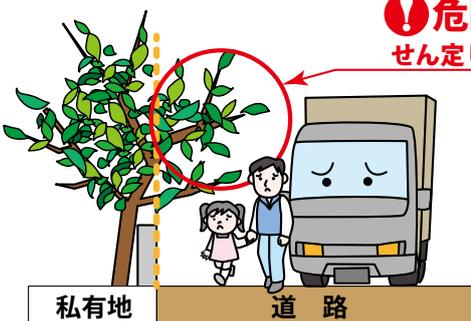
●**風雨などで道路交通に危険が迫ったとき**

やむを得ず緊急措置として道路管理者がせん定または伐採し、道路の安全確保を行います。ご理解をお願いします。

●**岡土木維持管理課**

内線272

⚠️**危険**
せん定してください



年金生活者支援給付金制度



■年金生活者支援給付金

公的年金等の収入やその他の所得額が一定基準額以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乘せして支給されるものです。

■受取り

請求書の提出が必要です。案内や事務手続きは、日本年金機構(年金事務所)が実施します。ただし、現在支給されている方の手続き

は不要です。

●対象

①老齢基礎年金を受給し、次の要件をすべて満たしている方

- ・65歳以上
- ・前年の公的年金等の収入金額(※1)とその他の所得との合計額が88万1200円以下
- ・同一世帯の全員が市町村

住民税非課税

※1:遺族年金等の非課税収入は含まれません。

②障害基礎年金・遺族基礎年金を受給し、次の要件を満たしている方

前年の所得(※2)が472万1000円(※3)以下

※2:障害年金等の非課税収入は、判定に用いる所得に含まない。

※3:扶養親族等の数に応じて増額

●請求手続き

①新たに年金生活者支援給付金を受け取られる方

9月上旬以降、順次対象者に日本年金機構からお知らせが送付されます。同封

の「年金生活者支援給付金請求書」を提出してください。令和5年1月4

日までに請求手続きが完了すると令和4年10月分から

さかのぼって受け取ることができます。

②年金を受給しはじめる方

年金の請求手続きと併せて請求手続きをしてください。

●日本年金機構や厚生労働省などを装った不審な電話や案内にご注意く

ださい。

ださい。

日本年金機構や厚生労働省が電話で皆さんの家族構成や金融機関の口座番号・

暗証番号を聞いたり、手数料の金銭を求めたりすることはありません。

年金生活者給付金専用ダイヤル

☎0570(05)4092 (ナビダイヤル)

☎0569(21)2375 岡半田年金事務所

☎0569(21)2375 岡役場保険医療課

内線155

就学時健康診断日程のお知らせ

令和5年度に小学校へ入学する子ども(平成28年4月2日〜平成29年4月1日生まれ)を対象に、健康診断を行いますので受診してください。実施場所、受付時間などの案内は9月中旬に送付します。

※都合の悪い方は日程変更もできますので、問い合わせ先へ

学校名	実施日
森岡小学校	10月4日(火)
緒川小学校	10月5日(水)
卯ノ里小学校	10月25日(火)
片葩小学校	10月28日(金)
石浜西小学校	10月19日(水)
生路小学校	10月18日(火)
藤江小学校	10月26日(水)

岡学校教育課 内線176

9月10日は下水道の日

下水道に接続すると、悪臭などを防ぎ、清潔で快適な生活環境を確保して、川や海などの水質を保全します。

●下水道の整備された区域に住んでいる方へ

すみやかに下水道へ接続してください。下水道への接続は「東浦町排水設備指定工事店」に相談して

ください。

※指定工事店の

一覧は町ホームページへ



●下水道に流さないでほしいもの

- ・台所の生ごみや油
- ・水洗トイレでは、トイレットペーパー以外の紙
- ・アルコール、灯油、シンナー



↓下水道管内でガス化して爆発する恐れがあります。岡上下水道課 内線134

令和4年7月1日以降 教員免許状の取扱いが変わりました

- 不明な点は問い合わせ先へ。
- 旧免許状(平成21年3月31日以前に教員免許状を取得されたもの)をお持ちの方へ
 - ①現職教師として働いておらず、休眠扱いの方
手続き不要で有効期限の手続き不要で有効期限のない免許状となり、講習を受けない免許状となります。
 - ②①以外の方で講習を受けない免許状となり、講習を受けず失効された方
愛知県教育委員会に再授与申請手続きを行うことで、有効期限のない免許状の授与が可能です。
- 園学校教育課 内線173

小中学校の常勤・非常勤講師登録のお願い

- 知多教育事務所では随時、知多管内の小中学校の産休・育休・療休補充などの講師登録を受けています。
- 資格 小学校または中学校の教員免許状をお持ちの方および取得見込みの方
 - 勤務内容 常勤講師または非常勤講師として児童・生徒の指導
 - 勤務条件
 - ▼場所 知多半島5市5町の小中学校
 - ▼勤務時間・賃金
- 【常勤講師】
- ・時間 7時間45分
 - ・賃金 経験に応じて支給
- 【非常勤講師】
- ・時間 週10〜20時間程度
 - ・賃金 時給2820円
- ※勤務時間数により社会保険、雇用保険に加入
- 登録方法 4cm×3cmの顔写真を持参し、平日午前9時〜午後5時に問い合わせ先へ
- 園知多教育事務所
〒半田市出口町1-36
☎0569(21)8111
内線274

長寿と健康をお祝い！ 敬老金をお渡しします

- 多年にわたる社会貢献に敬意を表するとともに、今後の益々のご健康とご多幸をお祈りします。
- 対象・金額
 - ・米寿の方 3000円
 - ・昭和10年1月1日〜12月31日生まれ)
 - 支給方法
 - ・白寿の方 5000円
 - ・大正13年1月1日〜12月31日生まれ)
- 対象の方に直接連絡します。
- 園ふくし課 内線127

東ヶ丘幼稚園 園児募集

- 募集人数(1号認定※) 3年保育(3歳児) 42名
 - ※従来の幼稚園の保育時間を希望される子ども
 - 申込み(1号認定)
 - ・とき 10月1日(土)
 - ・午前10時〜11時30分
 - 提出方法
 - ・願書を直接東ヶ丘幼稚園へ
 - 願書配布場所・問い合わせ
 - ・受付けます。
 - ・説明会はありません。
 - ・質問などは東ヶ丘幼稚園へ
- 学校法人東ヶ丘学園
幼保連携型認定こども園
東ヶ丘幼稚園
☎(83)6465
- ※願書は9月1日(木)から、東ヶ丘幼稚園で随時配布
- 注意
・受付は先着順です。
・在園児の弟妹を優先的に



受益地域と 水源地域の 交流イベント

- 「愛知用水と水源の森」
愛知用水の歴史や恩恵、水源地域である長野県木曾郡木曾町・王滝村との関わりや水源涵養林すいげんかんようりんの重要性を知っていただくためのイベントです。

- とき 10月1日(土) 午前10時〜午後2時
- ところ JAあぐりタウン 「げんきの郷」ふれあい広場
- 内容 愛知用水青空教室、水源地の木材による木工教室、どんぐりの棒パン焼き体験など
- 主催・問い合わせ 水土里ネット愛知用水 (愛知用水土地改良区)
☎(44)4800

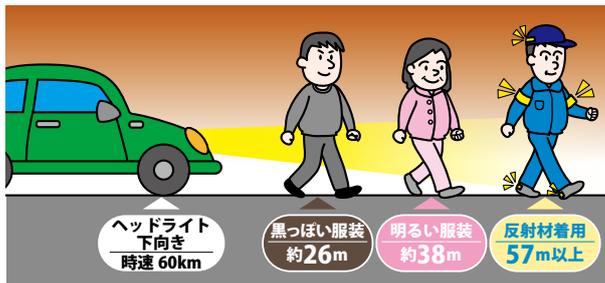


9月21日(水)～30日(金) 秋の全国交通安全運動

車からの見え方

夜間の場合、車両の運転手からは歩行者はどのように見えているのでしょうか？

夜間、車が時速60kmでヘッドライトを下向きで走行している場合、黒っぽい服装の人は、車から約26mの距離まで近寄らないと発見できません。明るい色の服装の人は、車から約38m、反射材を身に付けていれば、約57m以上距離が離れていても、運転手から見つけることができます。



- ・歩行中の子ども、高齢者や高齢ドライバーの交通事故を防止しよう。
- ・夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗車中の交通事故をなくそう。
- ・すべての座席でシートベルトとチャイルドシートを正しく着用しよう。
- ・飲酒運転を根絶しよう。

■知多半島オールファミリー大監視(雨天中止)

半田警察署管内1市5町が一齐に、ドライバーや歩

行者など、通行する方向に安全運転の啓発を行います。

●とき 9月27日(日)
午前7時30分～8時15分

●ところ
町内主要幹線道路

●啓発場所 後日、回覧でお知らせします。最寄りの場所に参加してください。

※密にならないよう距離を保って啓発をお願いします。
岡住自治課 内線295

避難行動要支援者名簿に登録しませんか

避難の支援を必要とする方や、対象となる方を事前に把握するため、避難行動要支援者名簿を整備しています。

災害時に自分で避難することが難しく、避難誘導、安否確認、避難所などでの生活支援を迅速かつ的確に行うための名簿です。

この名簿は、避難支援などを行う関係者に提供し、災害時の安否確認や避難支援などに役立てます。名簿への登録を希望する方は、

問い合わせ先へ

●対象
要介護認定を受けている方、障がい者手帳を持っている方 など

●その他
原則年に1度、避難行動要支援者名簿登録者の自宅へ民生委員が訪問し、登録内容の確認を行います。

災害発生時に必ず支援が受けられることを保証するものではありません。
岡ふくし課 内線124



環境衛生週間ポスターの展示

9月24日「清掃の日」から10月1日「浄化槽の日」までは「環境衛生週間」です。その一環として、東部知多衛生組合管内(大府市、豊明市、東浦町、阿久比町)の小学4年生が描いたポスター(優秀作品)を展示します。

●展示期間 9月22日(日)～令和5年8月31日(日)の平日
午前9時～午後5時

●ところ
東部知多クリーンセンター
岡東部知多クリーンセンター
☎(46)8855

野焼き禁止！ ごみは焼却しないで！

●野焼きってなに？

自宅敷地、畑や空き地などで家庭ごみ、せん定枝、廃棄物などをそのまま積み上げて燃やしたり、穴を掘って燃やしたりするほか、ドラム缶・ブロック積などを使用し焼却することをいいます。

●野焼きは法律で禁止されています

違反すると懲役または罰金などの罰則があります。

※一部例外あり
●適切な方法でごみ処理を

野焼きを行うと、有害物質の発生、煙・悪臭などによる近所迷惑、火災の原因になります。ごみは町のごみ出しルール「東浦町ごみの分け方・出し方」を守って、適切な方法で処理をしてください。

岡環境課

内線282

